

京都大学大学院医学研究科規程

第1 専攻

第1条 本研究科の専攻は、次に掲げるとおりとする。

医学専攻

医科学専攻

社会健康医学系専攻

人間健康科学系専攻

京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻

2 前項の専攻は、博士課程とする。ただし、社会健康医学系専攻の前期2年の課程は、専門職学位課程とする。

第1条の2 京都大学通則（以下「通則」という。）第53条の2第3項ただし書の規定による標準修業年限は、1年とする。

2 前項の規定は、医学研究科会議（以下「研究科会議」という。）が定める資格又は要件を具備する者について、研究科会議が定める教育課程を履修する場合に適用する。

第2 入学

第2条 入学手続及び入学者選抜方法は、研究科会議で定める。

2 通則第36条の2第1項ただし書及び第2項の規定による入学に関する事項は、研究科会議で定める。

第3条 入学候補者の決定は、研究科会議で行う。

第3 転学、転科及び転専攻

第4条 通則第40条第1項の規定により本研究科に転学又は転科を志望する者には、研究科会議の議を経て、許可することがある。

2 本研究科学生で、転専攻を志望する者には、研究科会議の議を経て、許可することがある。

第4 授業、研究指導及び学修方法

第5条 科目、その単位数、授業時間数及び研究指導に関する事項は、研究科会議で定める。

2 前項の学修に関する事項は、学事要項を作成して、学生に周知させるものとする。

第6条 各学生の指導教員は、研究科会議で定める。

2 学生は、学修につき、指導教員の指導を受けなければならない。

第7条 学生は、毎学年の初めに学修する科目を定め、医学研究科長の承認を受けなければならない。

第8条 通則第44条第1項又は第53条の7第1項の規定により他の研究科等の科目を学修し、又は他の研究科において研究指導を受けようとする者は、指導教員の承認を得て、所定の期日までに医学研究科長に願い出なければならない。

2 他の研究科等の科目の学修及び他の研究科において受けられる研究指導については、当該研究科等の定めるところによる。

第9条 通則第45条第1項、第2項若しくは第4項又は第53条の8第1項から第3項までの規定により他の大学の大学院の科目を学修し、又は外国の大学の大学院に留学し、その科目を学修しようとする者には、研究科会議の議を経て、許可することがある。

2 通則第46条第1項の規定により他の大学の大学院若しくは研究所等において研究指導を受け、又は休学することなく外国の大学の大学院若しくは研究所等に留学し、研究指導を受けようとする者には、研究科会議の議を経て、許可することがある。

3 前2項の規定による許可の願い出については、前条第1項の規定を準用する。

第10条 次の各号に掲げる科目、単位数、研究指導及び在学年数は、研究科会議の議を経て、それぞれ修士課程、博士後期課程、博士課程又は専門職学位課程の修了に必要な科目、単位数、研究指導又は在学年数として認定することができる。

(1) 転学、転科又は転専攻前に、本学又は他の大学の大学院で学修した科目、単位数、受けた研究指導及び在学年数の一部又は全部

(2) 第8条第1項の規定により学修した科目、単位数及び受けた研究指導の一部又は全部

(3) 前条第1項又は第2項の規定により学修した科目、単位数及び受けた研究指導の一部又は全部

(4) 通則第46条の2第1項又は第53条の9第1項の規定により本研究科に入学する前に大学院において履修し

た科目について修得した単位数（大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第15条において準用する大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第31条に定める科目等履修生として修得した単位数を含む。）の一部又は全部

2 前項第4号の規定により本研究科（専門職学位課程に限る。）入学する前に大学院において履修した単位数を専門職学位課程の修了に必要な単位数として認定するときは、通則第53条の13の規定により、研究科会議の議を経て、1年を超えない範囲で専門職学位課程に在学したものとみなすことがある。

第5 試験

第11条 科目の試験の期日及び方法は、研究科会議で定める。

第6 論文等の審査、課程修了の認定等

第12条 修士論文及び博士論文の審査及び試験は、京都大学学位規程の定めるところにより、研究科会議で行う。

第12条の2 通則第53条の12第1項の規定により専門職学位課程の修了の要件として定める教育課程の履修は、専攻科目につき30単位以上修得し、かつ、特定の課題についての研究の成果を認定されることとする。

2 前項の特定の課題についての研究の成果の審査及び試験は、研究科会議で行う。

第13条 修士課程、博士後期課程、博士課程及び専門職学位課程修了の認定は、研究科会議で行う。

第14条 通則第57条の規定により学位の授与を申請した者の学識の確認は、専攻学術に関する試問のほか、外国语1か国語の試問を課する。

2 前項の規定による試問は、筆答及び口頭により行う。ただし、研究科会議の議を経て、他の方法によることができる。

3 第1項に規定する者に係る提出論文の審査及び試験は、博士後期課程及び博士課程における論文の審査及び試験と同一の手続による。

第15条 本研究科の博士後期課程に所定の年限在学し、必要な研究指導を受けて退学した者又は本研究科の博士課程に所定の年限在学し、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けて退学した者が、通則第57条の規定により学位の授与を申請したときは、研究科会議の議を経て、前条第1項に規定する学識確認のための試問を免除することができる。

第7 外国学生、委託生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、特別研究学生及び特別交流学生

第16条 外国学生、委託生、科目等履修生又は聴講生として入学を志望する者には、選考のうえ、研究科会議の議を経て、許可することがある。

2 通則第63条第1項の規定による特別聴講学生、同条第2項の規定による特別研究学生又は同条第3項の規定による特別交流学生として入学を志望する者には、研究科会議の議を経て、許可することがある。

附 則 [中間の改正規程の附則は、省略した。]

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

◆医学専攻について

1. 医学専攻の概要

高度の専門化と多様化を遂げてきた医学研究は、個別専門研究領域の境界を越えた集学的研究の時代に入ってきたおり、包括的・総合的医学知識と技術の取得、社会との連携を視野に入れた見識と倫理性、新領域・融合領域の開発につながる自主性と独自性を備えた能力の修得が必須の要件となってきた。

このため、医学研究科博士課程（4年制一貫制）を1専攻に統合し、従来の専門分野に加えて臨床・基礎・社会医学を横断する大学院教育コースを設置した。高度専門研究者養成を行う専門分野での教育と医学研究科全域にわたる知識の習得をすることにより、真に『国際的に強力なリーダーシップを発揮しうる優秀な医学研究者・医療専門家』の育成を図る。

2. 医学専攻の教育課程

博士課程の修了の要件は、同課程に4年以上在学して30単位以上修得し、研究指導を受け、かつ、医学研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。

なお、修得すべき30単位（原則2年次までに単位修得）の履修方法は原則として、次の表のとおりとする。

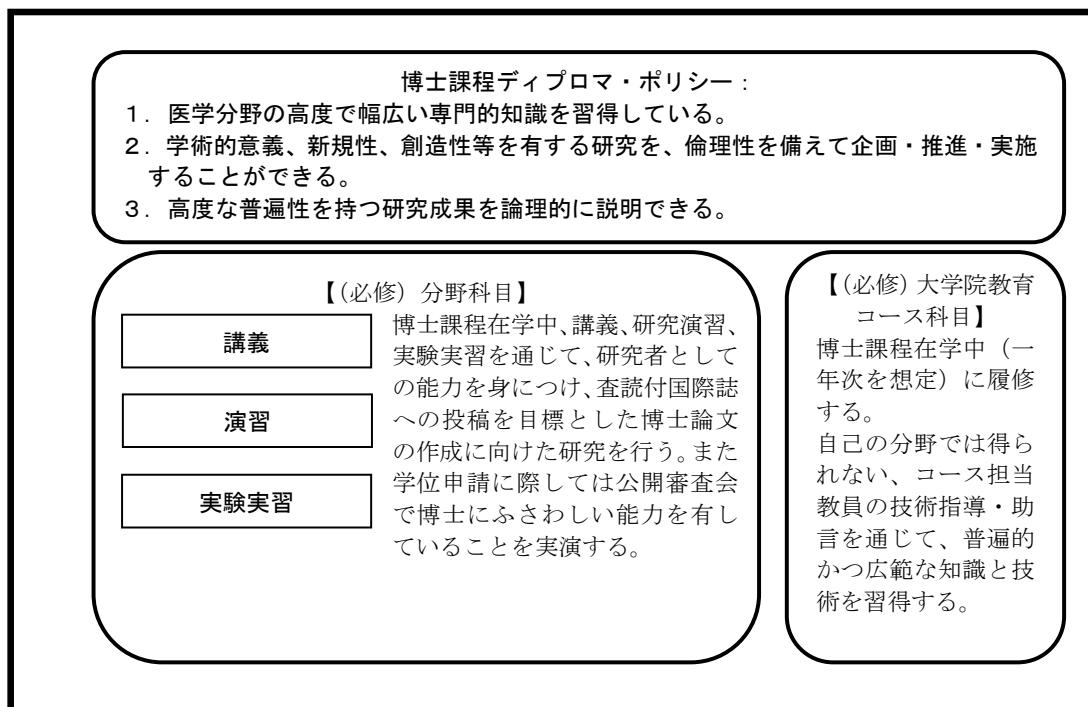
科目	1年次	2年次	合計	備考
分野科目	講義	4単位	4単位	所属する研究分野の科目
	演習	4単位	4単位	
	実験実習	4単位	4単位	
コース科目	演習	6単位		履修する大学院教育コースの科目
	実習	2単位		

注) 原則として1年間(年度)に履修科目として登録することができる単位数は42単位を超えることはできない。

ただし、次の場合は超過を認める。

- (1) リーディングプログラムの履修者がリーディングプログラム科目を履修する場合
- (2) 政策のための科学プログラムの履修者が政策のための科学プログラム科目を履修する場合
- (3) 社会健康医学系専攻特別コース・特別プログラム(MCRコース、遺伝カウンセラーコース、1年制 MPH コース、知的財産経営学プログラム、臨床統計家育成コース)の履修者が、特別コース・特別プログラムにおける必修科目等を履修する場合

3. 医学専攻博士課程のコースツリー



◆京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻について

1. 京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻の概要

京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻では、ゲノム解析において世界トップクラスの京都大学とマギル大学が緊密な連携のもとジョイント・ディグリープログラムを実施することで、互いの大学の特徴を活かした、相互補完的かつ単一大学では成し得ない質の高い教育研究を推進し、生命ビッグデータを活用した様々な解析技術を習熟し、今後の予防医学の発展に貢献できる人材の育成を行う。

2. 京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻の教育課程

京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻博士課程の修了の要件は、4年以上在学し、下記の要件を満たしていることとする。

- ①京都大学開講の必修科目4科目12単位とマギル大学開講の必修科目1科目3単位を修得すること。
- ②京都大学開講の選択科目のうち2科目4単位以上とマギル大学開講の選択科目のうち3科目9単位以上を修得すること。
- ③共同開設科目2単位を修得すること。
- ④各科目の成績評価の総平均がB以上であること。
- ⑤必要な研究指導を受けたうえ、学位調査委員会による学位論文の公開審査試験に合格すること。

履修方法は以下のとおりとする。

- ・原則として履修期間内の1年間は連携相手方大学に滞在し、授業科目の履修と研究を行う。
- ・授業科目の履修は2年次までに終えることを原則とするが、3年次以降での履修も可能とする。
- ・学生は両大学から配置する各1名の指導教員とともに1年次の早い時期に学位論文執筆のための研究テーマの具体的な内容について検討し、研究計画を立てて研究を開始する。
- ・両指導教員の指導の下で3年次後期から学位論文の作成を開始する。

[授業科目及び修得すべき単位数]

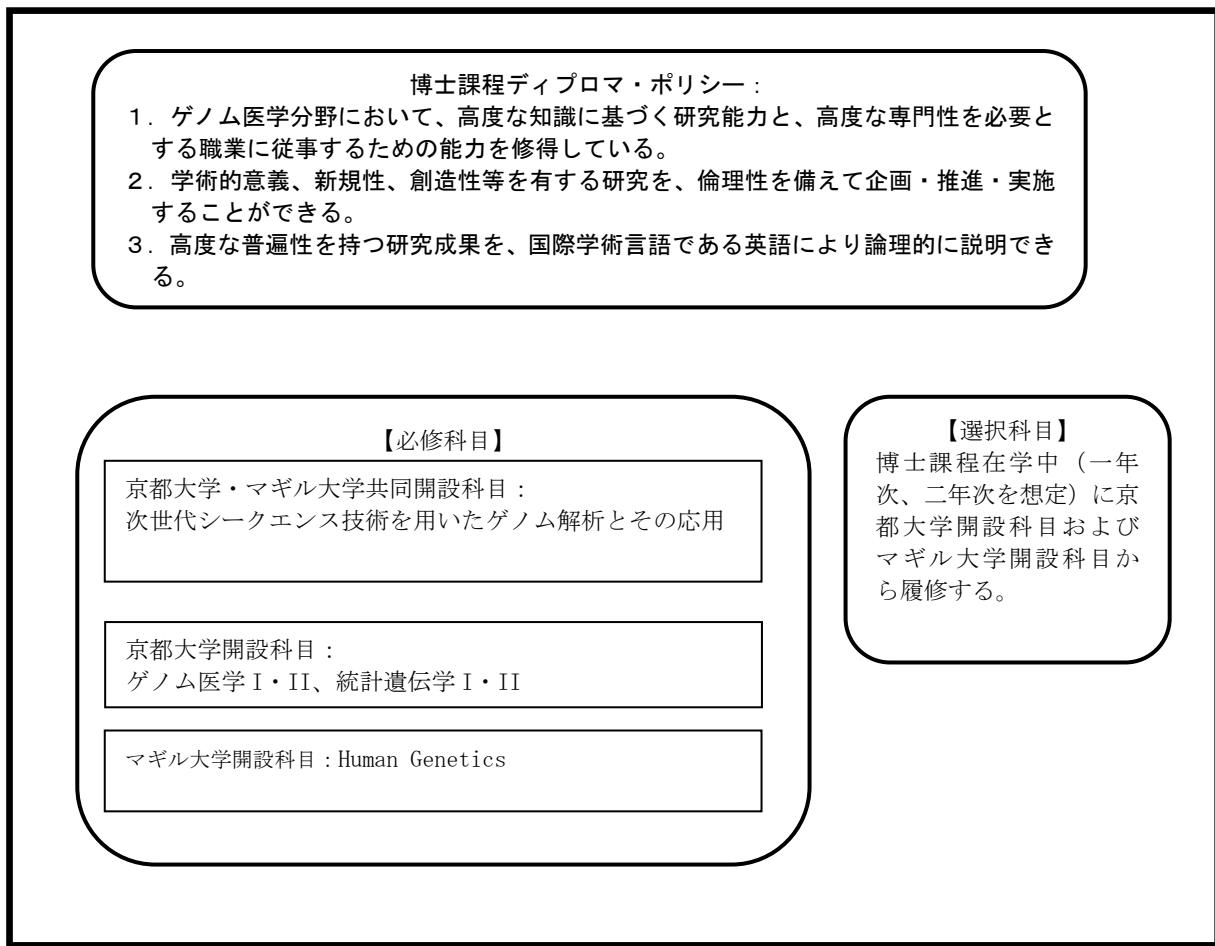
* 詳細な時間割は医学研究科ホームページに掲載します。

必修	科目コード	科目名	開講期		単位	講義内容
			前期	後期		
京都大学・マギル大学共同開設科目						
必修	S001000	次世代シークエンス技術を用いた ゲノム解析とその応用		後期 集中	2	講義・演習
京都大学開設科目						
必修	S002000	ゲノム医学Ⅰ	○		4	講義・演習
	S003000	ゲノム医学Ⅱ		○	4	講義・演習
	S004000	統計遺伝学Ⅰ	○		2	講義・演習
	S005000	統計遺伝学Ⅱ		○	2	講義・演習
選択	S011000	統計的学習Ⅰ	○		2	講義・演習
	S012000	統計的学習Ⅱ		○	2	講義・演習
	S013000	ゲノム・オミックス解析手法Ⅰ	○		2	演習
	S014000	ゲノム・オミックス解析手法Ⅱ		○	2	演習
マギル大学開設科目						
必修		Human Genetics		(秋学期)	3	講義
選択		Genetics and Bioethics		(秋学期)	3	講義
		Population Genetics		(冬学期)	3	講義
		Beyond the Human Genome		(冬学期)	3	講義
		Advances in Human Genetics 1		(秋学期)	3	講義
		Research Internship		(冬学期)	3	講義
		Stem Cell Biology		(秋学期)	3	講義
		Lab Course in Genomics		(冬学期)	3	講義・演習

	Statistics Concentrated in Genetic & Genomic Analysis	(秋学期)	3	講義
	Inherited Cancer Syndromes	(冬学期)	3	講義
	Host Responses to Pathogens	(秋学期)	3	講義
	Using Bioinformatics Resources	(秋学期)	3	講義
	Psychiatric Genetics	(秋学期)	3	演習
	Techniques in Molecular Genetics	(冬学期)	3	講義・演習
	Topics on the Human Genome	(冬学期)	3	講義
	Human Biochemical Genetics	(冬学期)	3	講義

注) 原則として、京都大学で1年間(年度)に履修科目として登録することができる単位数は42単位を超えることはできない。

3. 京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻博士課程のコースツリー



◇ 京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻各研究分野の研究内容及び指導内容

京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻の各研究分野の研究内容及び指導内容については、医学専攻を参考すること。

◆医科学専攻について

1. 医科学専攻の概要

近年のライフサイエンスの発展により、医学・医療を取り巻く環境は大きく変革し、医学分野における教育・研究の内容も複雑・高度化している。特に、医師養成と基礎医学の研究を主目的とする伝統的な医学教育・研究に加えて、生命科学の飛躍的発展に伴い得られた膨大な情報を的確に処理し、いかにして有効かつ適切に実際の医療の現場に活かしていくかが課題となっている。

また、医療現場では、患者の意識向上と相俟って、高度な機器を利用して的確な診断が求められ、その診断技術や医療機器の研究開発が日々続けられているなか、高齢化社会の到来を控え、その進展に寄せられる期待は益々大きなものとなっている。こうした伝統的な医学の枠組みを越えた融合領域の創生とそれを担う研究者・教育者の養成は、研究教育の中核を担う大学に課せられた大きな使命である。

本専攻では、医学に対する社会的要請に応え、その使命を果たすべく、理学・工学分野等にバックグラウンドを持つ学生に対し、従来と異なる視点に立って医学に関する知識を教育することによって、既存の枠を越え、高度な専門的知識・技術と医学を結んだ新たな医科学の研究者・教育者を養成しようとするものである。

2. 教育課程

(1) 修士課程

指導教員の研究分野に所属し、演習・実習を通して個人指導を行うことで修士論文を作成する。

修了要件は、2年以上在学し、研究指導を受け、30単位以上を修得し、修士論文の審査及び試験に合格することである。

[授業科目及び修得すべき単位数]

*詳細な時間割は医学研究科ホームページに掲載します。

	科目コード	科目名	開講期		単位	講義内容
			前期	後期		
必修	D001000	医科学研究	○		2	基礎系分野別研究紹介（英語開講）
	D002000	臨床医学概論	○		2	臨床系全科研究トピック紹介（英語開講）
	D003000	医科学特論	○		2	研究所による特論講義（英語開講）
		医科学演習	2年次		4	配属先における研究演習
		医科学実習	2年次		4	配属先における実験実習
選択	E001000	医学英語		○	2	
	E032000	医学研究技術実習	通年		1	医学研究関係機器の知識・技能の習得に関する実習
	E033000	病院実習	7月		2	病院診療臨床研究の見学
	E029000	医療統計学	○		2	社会健康医学系専攻 医療統計学
	E030000	医療統計学実習	○		2	社会健康医学系専攻 医療統計学実習
	E003000	組織学		(秋学期)	2	医学部2回生 B4a 組織学
	E004000	発生学		(秋学期)	2	医学部2回生 B3 発生学
	E006000	生理学 I		(秋学期)	2	医学部2回生 B5a 生理学
	E007000	生理学 II		(秋学期)	4	医学部2回生 B5b 生理学
	E027000	神経科学		(秋学期)	6	医学部2回生 B6a 神経科学
	E036000	神経解剖学実習		(秋学期)	1	医学部2回生 B6b 神経解剖学実習
	E009000	免疫学		(春学期)	4	医学部3回生 B8 免疫学
	E010000	微生物学 I		(冬学期)	2	医学部2回生 B7a 微生物学
	E011000	微生物学 II		(冬学期)	4	
	E012000	病理学 II		(春学期)	4	医学部3回生 B9 病理学総論
	E013000	法医学 I		(春学期)	2	医学部3回生 B12a 法医学
	E014000	法医学 II		(春学期)	4	
	E015000	薬理学 I		(春学期)	2	医学部3回生 B11a 薬理学
	E016000	薬理学 II		(春学期)	4	
	E031000	遺伝医学		(春学期)	2	医学部4回生 B9 遺伝医学(旧カリ)

	E021000	社会医学	(春学期)		2	医学部4回生 G 社会・環境・予防医学
	E034000	生体システム・情報診断学		○	2	
	E035000	ゲノムインフォマティクス		○	2	
	E037000	創薬医学概論	通年(不定期)		2	
		英語により開講される科目		○	○	詳細は以下の一覧を参照。

注

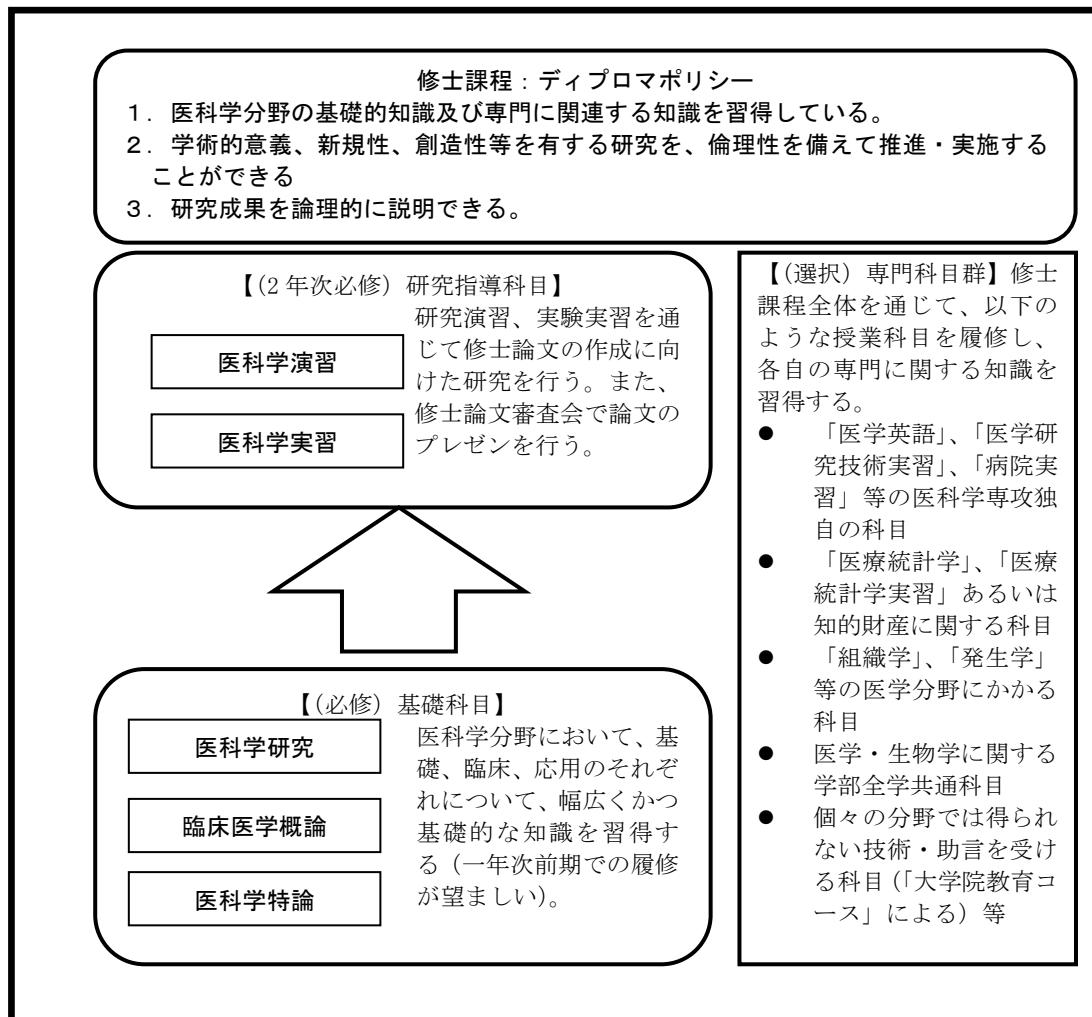
- 1) 必修科目 14 単位、選択科目 16 単位以上、合計 30 単位以上を修得すること。
- 2) 選択科目として、社会健康医学系専攻専門職学位課程知的財産経営学プログラムの知的財産領域必修科目・医学研究科大学院教育コースの科目を履修することもできる。
また、リーディング大学院「充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム」(LIMS) の提供科目の一部を、選択科目として最大 4 単位まで単位認定を認めることがある。この場合、当該科目の履修届（担当教員の了承要）が事前に必要となるので、注意すること。
- 3) 原則として 1 年間（年度）に履修科目として登録することができる単位数は 42 単位を超えることはできない。
ただし、次の場合は超過を認める。
 - (1) リーディングプログラムの履修者がリーディングプログラム科目を履修する場合
 - (2) 政策のための科学プログラムの履修者が政策のための科学プログラム科目を履修する場合
 - (3) 社会健康医学系専攻特別コース・特別プログラム (MCR コース、遺伝カウンセラーコース、1 年制 MPH コース、知的財産経営学プログラム、臨床統計家育成コース) の履修者が、特別コース・特別プログラムにおける必修科目等を履修する場合
- 4) 学部全学共通科目では、履修者数の制限を行う科目があるので注意すること。また、同名の科目の重複履修は認めない。

英語により開講される科目

以下の科目は選択科目です。KULASIS の全学共通科目で時間割を確認し、履修登録してください。

	科目コード	科目名	開講期	単位	講義内容
選 択		Principles of Genetics-E2	○	2	
		Introduction to Molecular Biotechnology-E2	○	2	
		Introduction to Biochemistry-E2		○	2
		Introduction to Behavioral Neuroscience A-E2	○	2	
		Introductory Statistics-E2	○	2	
		Introduction to Behavioral Neuroscience B-E2		○	2
		Introduction to Medical Psychology-E2		○	2
		Processing and analyzing data I-E2	○	2	
		Logic I-E2	○	2	
		Logic II-E2		○	2
		Basics of the Human Body-E2	○	2	
		Introduction to Lifestyle Related Diseases-E2		○	2
		Fundamentals of Neuroscience-E2	○	2	
		Introduction to Human Physiology-E2		○	2
		Nutrition and Health-E2		○	2
		Biology and sociology of chronic diseases-E2	○		2

(2) 修士課程のコースツリー



(3) 博士後期課程

本専攻の修士課程において医学分野の基礎的な知識と医科学研究の基礎トレーニングを経て修得した者はその知識をベースにさらに教育を行い、融合領域の研究を推進する優れた医科学研究者を育成する。

生物学関連分野はもとより数学・物理学・化学・情報学分野など、修士課程までは医学教育に接したことのない者には、その異分野において蓄積した知識をベースに医学の複雑で多彩な病態現象に触れることにより、同じく融合領域の研究を推進する優れた医科学研究者を育成する。

修了要件は、3年以上在学し、所要科目 11 単位（主科目 7 単位、大学院教育コース科目 4 単位）以上を修得し、研究指導を受け、かつ、博士論文の審査及び試験に合格することである。

[授業科目及び修得すべき単位数]

	科目コード	科目名	単位数	担当教員
主科目 (必修)		医科学講義	2	所属分野の教員
		医科学演習	2	所属分野の教員
		医科学実習	3	所属分野の教員
大学院 教 育 コ ース 科 目 (選択)	P029000	発生・細胞生物学・システム生物学(演習)	4	松田(道)教授(病態生物医学)
	P030000	発生・細胞生物学・システム生物学(実習)	2	松田(道)教授(病態生物医学)
	P005000	免疫・アレルギー・感染(演習)	4	生田教授(免疫制御分野)
	P006000	免疫・アレルギー・感染(実習)	2	生田教授(免疫制御分野)
	P007000	腫瘍学(演習)	4	小川教授(腫瘍生物学)
	P008000	腫瘍学(実習)	2	小川教授(腫瘍生物学)
	P031000	ゲノム・オミックス統計解析(演習)	4	山田教授(統計遺伝学)
	P032000	ゲノム・オミックス統計解析(実習)	2	山田教授(統計遺伝学)
	P011000	神経科学(演習)	4	渡邊教授(生体情報科学)
	P012000	神経科学(実習)	2	渡邊教授(生体情報科学)
	P013000	生活習慣病・老化・代謝医学(演習)	4	稻垣教授(糖尿病・内分泌・栄養内科学)
	P014000	生活習慣病・老化・代謝医学(実習)	2	稻垣教授(糖尿病・内分泌・栄養内科学)
	P015000	再生医療・臓器再建医学(演習)	4	戸口田教授(組織再生応用)
	P016000	再生医療・臓器再建医学(実習)	2	戸口田教授(組織再生応用)
	P017000	病理形態・病態医学(演習)	4	羽賀教授(病理診断学)
	P018000	病理形態・病態医学(実習)	2	羽賀教授(病理診断学)
	P019000	臨床研究(演習)	4	横出教授(臨床創成医学)
	P020000	臨床研究(実習)	2	横出教授(臨床創成医学)
	P021000	社会健康医学(演習)	4	古川教授(健康増進・行動学)
	P022000	社会健康医学(実習)	2	古川教授(健康増進・行動学)
	P027000	医工情報学連携(演習)	4	溝脇教授(放射線腫瘍学・画像応用治療学)
	P028000	医工情報学連携(実習)	2	溝脇教授(放射線腫瘍学・画像応用治療学)

※ 履修方法は、主科目(必修: 所属研究分野の講義・演習・実習) 7 単位、大学院教育コース科目(選択) 4 単位以上とする。ただし、演習・実習をあわせて 6 単位を履修することが望ましい。

医学部以外の学部卒業後本専攻以外の修士課程を修了した者については、1 年次において、必要に応じて医学に関する基礎知識を併せて習得させる。

講義・演習・実習を通じて研究者としての基礎的能力を育成するとともに、学術論文作成のトレーニングを行う。課程修了までに、少なくとも筆頭著者としての論文 1 編を完成させ、外国雑誌に投稿することを目標に研究指導を行う。

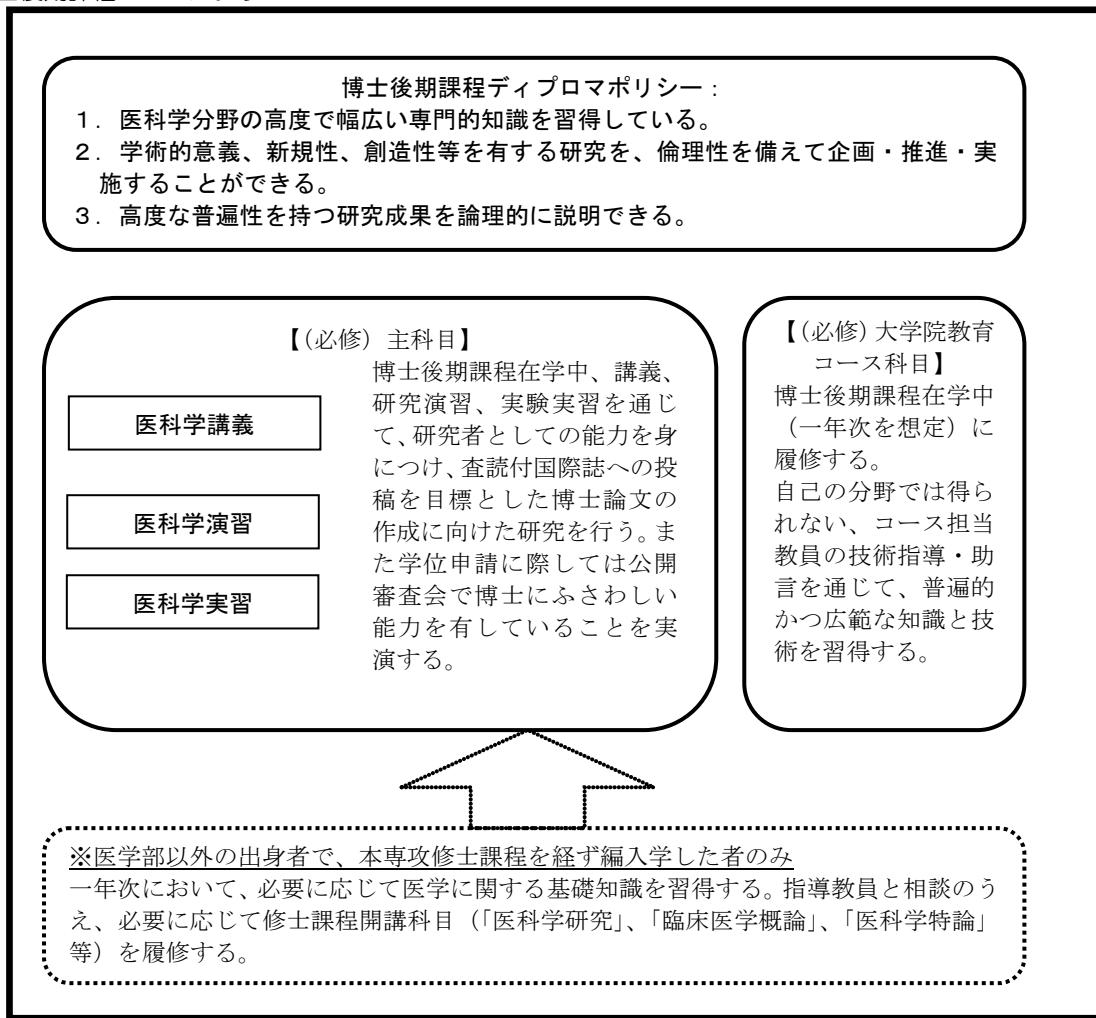
※ 原則として 1 年間(年度)に履修科目として登録することができる単位数は 42 単位を超えることはできない。

ただし、次の場合は超過を認める。

- (1) リーディングプログラムの履修者がリーディングプログラム科目を履修する場合
- (2) 政策のための科学プログラムの履修者が政策のための科学プログラム科目を履修する場合
- (3) 社会健康医学系専攻特別コース・特別プログラム(MCR コース、遺伝カウンセラーコース、1 年制 MPH コース、

知的財産経営学プログラム、臨床統計家育成コース）の履修者が、特別コース・特別プログラムにおける必修科目等を履修する場合

（4）博士後期課程のコースツリー



◆人間健康科学系専攻について

6-6 修了要件等

6-6-1 修了要件

修了要件は、各コースとも2年以上在学し、共通必修科目から必修6単位、選択科目から選択8単位（高度実践研究者養成プログラム専門看護師教育課程は、専門看護師共通科目A・Bから10単位）以上、専門必修科目から分野必修8単位以上および必修特別研究8単位の合計30単位以上を取得し、研究指導を受け、かつ修士論文の審査に合格することである。

- ※ 高度実践研究者養成プログラム専門看護師教育課程において、修士課程修了時に専門看護師認定審査を受けるためには、上記の修了要件30単位に加えて、専門看護師共通科目A・Bから4単位、専門必修科目から6単位、実習科目から10単位、計50単位の修得が必要。
- ※ 先端リハビリテーション科学コース教育者養成プログラムを選択した者は、上記の修了要件30単位に加えて、教育学特論Ⅰ・Ⅱ（2単位）、リハビリテーション教育学演習Ⅰ・Ⅱ（2単位）、先端リハビリテーション科学実習（2単位）、計6単位の修得が必要。

<高度実践助産学系>

高度実践助産学系は助産学に関する科目をコアとして教授し、修士号と助産師国家試験受験資格が得られる分野である。

高度実践助産学系の修了要件は、2年以上在籍し、共通必修科目6単位及び選択科目4単位以上、専門基礎科目7単位、専門科目27単位、発展科目6単位（必修）、特別研究8単位の合計58単位以上取得し、研究指導を受け、かつ修士論文の審査に合格することである。

6-6-2 成績評価の基準

授業科目等の成績評価は以下の3通りである。人間健康科学系専攻における成績評価は①によるものとする。但し、特別研究・課題研究についての評価は、②とする。

①6段階評価。A、B、C、D、Fの5種類の評語を基本とし、それに加えてA+の評語を設ける。それぞれの評語の適用基準は下記のとおりである。

評語	素点	適用基準	
A+	96~100	合格基準に達している。	学修の高い効果が認められ、傑出した成績である。／Outstanding
A	85~95		学修の高い効果が認められ、特に優れた成績である。／Excellent
B	75~84		学修の高い効果が認められ、優れた成績である。／Good
C	65~74		学修の効果が認められる。／Fair
D	60~64		最低限の学修の効果が認められる。／Pass
F	0~59	不合格基準に達していない。	不合格。／Fail

②2段階評価。P（合格）、F（不合格）の2種類の評語による。それぞれの評語の適用基準は下記のとおりである。

評語	適用基準
P	合格基準に達している。／Pass
F	合格基準に達しておらず、不合格。／Fail

③素点（0点～100点）による評価。すなわち、合格基準に相当する素点を60点とし、100点を満点とする総合評価。60点以上は合格を、59点以下は不合格を意味する。

平成28年度以降の入学生を対象に、GPA (Grade Point Average) 制度が導入されている。評語は下表に基づきGPに変換される。

評語	A+	A	B	C	D	F
GP	4.3	4.0	3.0	2.0	1.0	0.0

学業成績表には、不合格となった科目も含めた全ての履修単位に係る成績、「学期GPA」及び「累積GPA」が記載される。成績証明書には、修得した科目の成績のみ記載され、原則としてGPAは記載されない。

6-6-3 成績評価に関する異議・申し立て

成績表は、前期科目は9月中旬頃、後期及び通年科目は2月下旬～3月上旬頃にKULASISにて開示する。学生は、交付された成績表において、明らかに誤った評価となっている場合に限り、自分の成績評価に対する異議を申し立てることができる。申し立てにあたっては成績表交付期間に、専攻長に「成績評価に関する異議・申立書」を提出するものとし、教務掛窓口で受け付ける。ただし、成績に関する評価の理由や根拠等の照会については、受け付けない。また、学生が担当教員に直接異議を申し立てることはできない。

6-6-4 学位授与基準

修士論文の審査では、学位申請論文が学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有しているかと学位申請者が研究の推進能力、研究成果の論理的説明能力、研究分野に関連する幅広い専門的知識、倫理性などを有しているかを複数の審査員により総合的に審査する。

6-7 授業科目の履修

＜先端看護科学コース（高度実践助産学系のぞく）、先端リハビリテーション科学コース、総合医療科学コース＞

科目群	選択の別	単位数
共通必修科目	必修	6
選択科目	選択	8
専門必修科目	必修	8
特別研究	必修	8
修了必要単位	計	30

*共通必修科目では大学院教育コース（演習）と大学院教育コース（実習）の6単位を必修とする。

*選択科目は、コミュニケーション特論、研究法Ⅰ、Ⅱ、保健医療統計学、病理細胞診断学Ⅰ、Ⅱ、細胞診断学実習、人体解剖学実習、医療工学特別講義、医療データ分析学、医療情報法制学、医療情報学実習のほか、コース内他分野必修科目（特論）、コース外必修科目（特論）、社会健康医学系専攻選択科目、他研究科科目、全学共通科目等（※）から計8単位を習得する。

※国際高等教育院が開講する大学院共通科目群を履修する場合、修了単位としての上限は、社会適合分野から3単位まで、情報テクノサイエンス分野から4単位まで、コミュニケーション分野から3単位までとする。

*専門必修科目では専攻分野の専門必修科目（基幹科目）8単位以上を必修とする。ただし、協力研究室所属の学生については別途指示する。

*特別研究8単位を必修とする。

*専門看護師認定審査を受けるためには、修了要件30単位+下表の20単位=計50単位の修得が必要。

科目群	選択の別	単位数
専門看護師共通科目A・B	選択	4
専門必修科目（基幹科目）		6
実習科目		10
認定審査必要単位	計	20

*先端リハビリテーション科学コース教育者養成プログラムでは修了要件30単位+6単位=計36単位の修得が必要。

*医学物理士養成コースについては、別途、科目履修が必要。詳細は「医学物理士養成コースカリキュラム」を参照。

ラム概要」を参照すること。

*メディカルイノベーション大学院プログラムおよび医療データ取扱専門家育成コースについては、本冊子巻末を参照のこと。

＜先端看護科学コース 高度実践助産学系＞

*修了要件は、必修 52 単位+選択 6（発展科目の選択 1 単位は含まない）=58 単位とする。

*選択科目は、研究や統計に関する科目を履修することが望ましい。

*「助産学実習」の合格を得られない場合、2 年次に開講される「特別研究」の履修は不可とする。

科目群	選択の別	単位数
共通必修科目	必修	6
選択科目	選択	4
専門基礎科目	必修	8
専門科目	必修	26
発展科目	必修（選択）	6(1)
特別研究	必修	8
修了必要単位	計	58(59)

7-7 修了要件等

7-7-1 修了要件

修了要件は、各コースとも3年以上在学し、所要科目16単位以上（各分野の特講（4単位）、特講演習（4単位）及び融合ユニット科目（各4単位）の中から12単位以上を履修するものとする。このうち各分野の特講、特講演習は必修とする。さらに特別研究（4単位）を必修とする。）を取得し、研究指導を受け、かつ博士論文の審査に合格すること。

7-7-2 成績評価の基準

授業科目等の成績評価は以下の3通りである。人間健康科学系専攻における成績評価は①によるものとする。但し、特別研究についての評価は、②とする。

①6段階評価。A、B、C、D、Fの5種類の評語を基本とし、それに加えてA+の評語を設ける。それぞれの評語の適用基準は下記のとおりである。

評語	素点	適用基準	
A+	96~100	合格基準に達している。	学修の高い効果が認められ、傑出した成績である。 ／Outstanding
A	85~95		学修の高い効果が認められ、特に優れた成績である。 ／Excellent
B	75~84		学修の高い効果が認められ、優れた成績である。 ／Good
C	65~74		学修の効果が認められる。 ／Fair
D	60~64		最低限の学修の効果が認められる。 ／Pass
F	0~59		不合格。 ／Fail

②2段階評価。P（合格）、F（不合格）の2種類の評語による。それぞれの評語の適用基準は下記のとおりである。

評語	適用基準
P	合格基準に達している。 ／Pass
F	合格基準に達しておらず、不合格。 ／Fail

③素点（0点～100点）による評価。すなわち、合格基準に相当する素点を60点とし、100点を満点とする総合評価。60点以上は合格を、59点以下は不合格を意味する。

平成28年度以降の入学生を対象に、GPA（Grade Point Average）制度が導入されている。評語は下表に基づきGPに変換される。

評語	A+	A	B	C	D	F
GP	4.3	4.0	3.0	2.0	1.0	0.0

学業成績表には、不合格となった科目も含めた全ての履修単位に係る成績、「学期GPA」及び「累積GPA」が記載される。成績証明書には、修得した科目の成績のみ記載され、原則としてGPAは記載されない。

7-7-3 成績評価に関する異議・申し立て

成績表は、前期科目は9月中旬頃、後期及び通年科目は2月下旬～3月上旬頃にKULASISにて開示する。

学生は、交付された成績表において、明らかに誤った評価となっている場合に限り、自分の成績評価に対する異議を申し立てることができる。申し立てにあたっては成績表交付期間に、専攻長に「成績評価に関する異議・申立書」を提出するものとし、教務掛窓口で受け付ける。ただし、成績に関する評価の理由や根拠等の照会については、受け付けない。また、学生が担当教員に直接異議を申し立てることはできない。

7-7-4 学位授与基準

博士論文の審査では、学位申請論文が学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有しているかと学位申請者が研究の企画推進能力、研究成果の論理的説明能力、研究分野に関連する高度で幅広い専門的知識、高い倫理性などを有しているかを複数の審査員により総合的に審査する。

7-8 授業科目の履修

人間健康科学系専攻博士後期課程では16単位以上の履修を義務付け、その履修方法は下表のとおりである。

科目群	科目名	必・選	単位数	修了要件
専門科目（基幹科目）	各分野の特講 各分野の特講演習	必修 必修	4 4	8単位
融合ユニット科目	パーカルインフォマティクス学 臨床画像診断学 医療データ利用論 神経心理学基礎 神経心理学特論	選択 選択 選択 選択 選択	4 4 4 4 4	4単位以上
特別研究（各分野あるいは融合ユニット）	特別研究	必修	4	4単位

*医学物理士養成コースについては、別途、科目履修が必要。詳細は「医学物理士養成コースカリキュラム概要」を参照すること。

*メディカルイノベーション大学院プログラムおよび医療データ取扱専門家育成コースについては、別ページを参照のこと。